

こども教育委員会記録  
【速報版】

令和8年5月18日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午前9時30分

◎ 開会宣告

- 麓理恵委員長 これより委員会を開会いたします。

◎ 委員席の指定

- 麓理恵委員長 委員席については、名立てのとおり指定いたします。

東	藤代	白井(亮)	伊藤	斉藤(達)
副委員長	委員	委員	委員	委員
麓				
委員長				
福島	高橋	高田	みわ	興石
副委員長	委員	委員	委員	委員

◎ 正副委員長代表挨拶

- 麓理恵委員長 初めに、正副委員長を代表いたしまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

このたび、こども教育委員会の委員長を拝命いたしました麓理恵でございます。

皆様御承知のとおり、本委員会は子育て支援や青少年育成施策などを推進することも青少年局と、学校教育や教育行政の総合調整を行う教育委員会を所管いたします。

未来を担う子供たちに関わる様々な重要施策を審査する委員会であり、私自身もその責務の重さを痛感しているところです。幸いにして、東、福島両副委員長に補佐していただくこととなり、大変心強く思っております。

委員の皆様におかれましては、この1年間、御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

また、佐藤、鈴木両副市長をはじめ当局の皆様方におかれましても、御協力いただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、正副委員長を代表しての御挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 各委員自己紹介

- 麓理恵委員長 次に、各委員の自己紹介でございますが、既に皆様御承知の方ばかりかと思っておりますので、省略いたします。

◎ 当局代表挨拶

- 麓理恵委員長 次に、当局を代表して、佐藤副市長より御挨拶がございます。

- 佐藤副市長 当局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

麓委員長、東副委員長、福島副委員長はじめ、各委員の皆様方におかれましては、この1年間、こども青

少年局に関わります各種施策・事業について御審査いただくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

本市の子ども・子育て支援施策の総合計画に当たりますよこはまわくわくプラン、このプランに基づきまして、子供たちの健やかな成長や子育てしやすいまちの実現に向けて、切れ目のない総合的な子ども・子育て支援策を進めてまいりたいと考えております。

庁内の関係区局、しっかりと連携いたしまして施策を推進するとともに、関係機関や企業、地域の皆様とも連携しながら、社会全体で子供・子育てを支える、そういうまちとなるように取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、横浜の子供たちを育む豊かな環境の実現に向けまして、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の御挨拶といたします。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

- 麓理恵委員長 佐藤副市長、ありがとうございました。

なお、佐藤副市長は他の委員会に出席のため、ここで退席されますので御了承願います。ありがとうございました。

---

◇

### ◎ 局長挨拶及び職員紹介（部長職以上）

- 麓理恵委員長 それでは、こども青少年局関係に入ります。

初めに、福嶋局長の挨拶及び職員の紹介がございます。

- 福嶋こども青少年局長 こども青少年局長の福嶋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

麓委員長、東副委員長、福島副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、今後1年間、私ども当局の事務事業につきまして、もろもろ結構ボリューム出るかと思いますが、御審査等賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方の御指導ですとか、御助言いただきながら、何よりも子供にとってどうかという視点を持って、横浜の全ての子供たちの健やかな育ちを支えるために職員一丸となって、しっかりと取組を前に進めていく所存でございます。

どうぞ改めまして、1年間、よろしくようお願い申し上げます。

それでは続きまして、当局の部長級職員を紹介いたします。

(職員紹介)

---

◇

### ◎ 事業概要について

- 麓理恵委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 福嶋こども青少年局長 それでは、初めに、こども青少年局の機構及び事務分掌につきまして御説明いたします。

機構及び事務分掌を御覧ください。

まず、機構につきましては、1ページから4ページでございますとおり、4部14課体制となっております。  
また、所管施設につきましては、児童相談所など8施設を運営しております。

各課、係の事務分掌につきましては、資料の各係の下部に記載がございますので、後ほど御覧ください。  
それでは、ここから令和8年度の子ども青少年局事業概要につきまして御説明をいたします。

30分弱程度、お時間をいただきたいと思っております。

各ページの下に、ページ番号振ってございますので、ページ番号に沿って御説明をいたします。

表紙から2ページ分先の1ページ、令和8年度子ども青少年局運営方針を御覧ください。

まず、I、基本目標ですが、令和8年度は現在策定を進めている市民の実感を最上位目標とした横浜市中  
期計画2026―2029の初年度です。

市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、市民生活の安心・安全と  
横浜の持続的な成長・発展、そして明日をひらく都市の実現につなげます。

子ども青少年局では、子供たちの健やかな成長と子育てしやすいまちの実現に向け、横浜市中期計画に掲  
げる施策や、よこはまわくわくプランを着実に推進します。

下の図は、概要を記載したものになります。後ほど御覧ください。

2ページを御覧ください。

II、目標達成に向けた施策として、今年度重点的に取り組む施策を記載しております。

左上から、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実、保育・幼児教育の場の確保及び質の確  
保・向上、一時預かりの充実、子どもの体験機会づくりと居場所の充実、右上にいきまして、パマトコの利  
便性向上、障害児支援、困難な状況にある子ども・家庭への支援、区と児童相談所における児童虐待への対  
応の強化、これらの施策を着実に進めてまいります。

3ページを御覧ください。

III、目標達成に向けた組織運営ですが、令和5年1月に策定された行政運営の基本方針を踏まえ、持続可  
能な市政の実現に向けて、職員一人一人が市民目線とスピード感を持って業務に取り組めるよう組織運営を  
行います。

また、先を見据えて、将来を担う子供たちの健やかな育ちを支え、より多くの皆様に横浜で子育てしたい  
と思っただけできるよう、子育て世代に向けた新たな施策の創出に組織一丸となってチャレンジしていきま  
す。

4ページを御覧ください。

よこはまわくわくプランの重点テーマ・施策分野・基本施策と事業概要の項目についてまとめております。  
こちらも後ほど御覧ください。

5ページを御覧ください。

令和8年度子ども青少年局予算総括表になります。

表の中ほどにあります一般会計、計の欄を御覧ください。

太枠部分の令和8年度一般会計の総額は4229億5473万6000円で、前年度に比べて101億4163万9000円、  
2.5%の増となっています。

6ページを御覧ください。

このページ以降、令和8年度予算における取組を掲載しておりますが、4ページにございましたよこはま

わくわくプランの施策体系に沿って構成しております。

まず、重点テーマⅠ、全てのこどものウェルビーイングを支えるについてです。

横浜の全ての子供たちが地域の関わりの中で豊かに育ち、温かな社会をつくる原動力となるよう、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、一人一人の健やかな育ちがひとしく保障され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会、こどもまんなか社会の実現を目指します。

3つの方向性と令和8年度の主な事業・取組について御説明します。

1、多機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築についてですが、子供本人や子育て家庭へ必要な支援を着実に届けることができる体制を整備し、子供一人一人が健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる地域づくりを進めていきます。

子供たちの安全・安心を守ることができるよう、地域や関係機関とも連携しながら、子供のSOSに気づくための見守りや安全・安心につながるまちづくりを推進します。

主な事業・取組として、(1)区役所の相談支援機能の強化や(2)寄り添い型生活支援事業等がございます。

次に、2、こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実についてですが、ライフステージを通して全ての子供が安心・安全で自分らしく過ごせるよう、多様なニーズに応じた居場所づくりに取り組みます。

また、豊かな想像力や好奇心、自己肯定感を育むことができるよう、年齢に応じた遊びや自然・社会・文化的な体験活動等に接する機会を充実を図ります。

主な事業・取組として、(1)地域子育て支援拠点事業や(2)親と子のつどいの広場事業等がございます。

7ページを御覧ください。

次に、3、年齢や発達に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、こどもまんなか社会に生かされる仕組みについてです。

多様な形で現れる子供の思いや願いを受け止める姿勢を持ち、その年齢・発達に応じて子供が意見を表明できる機会の確保に努めていきます。

また、子供が関わるあらゆる施策において、子供の意見を施策に反映するための取組を継続的に進めていきます。

主な事業・取組として、(1)児童相談所一時保護施設及び児童養護施設等で生活するこどもの意見表明支援や(2)こどもの意見を大切にする取組の推進等がございます。

右側の参考を御覧ください。

こちらでは、こどもの性被害防止に向けた取組について記載しております。

児童相談所一時保護所入所中の児童に対する盗撮事件に関する再発防止策検討報告書を踏まえ、子供の性被害防止に向けた取組を実施します。

8ページになります。

参考として、関係区局との連携による不登校支援・いじめ対策、こども・若者の自殺対策強化を記載しております。こちらも後ほど御覧ください。

9ページを御覧ください。

重点テーマのⅡ、子育て家庭が実感できるゆとりを生み出すについてですが、誰もが安心して出産・子育てができ、保護者が気持ちに余裕を持って子供に向き合うことで、子供の健やかな成長と親子の笑顔や幸せにつながるよう、引き続き時間的・精神的・経済的負担感の軽減を図り、子育て家庭のゆとりをつくり出します。

3つの方向性と令和8年度の主な事業・取組について御説明します。

1、時間的負担の軽減ですが、仕事との両立や家事、育児等で日々忙しい保護者の時間的な負担感を軽減し、子供に向き合う時間の充実や生活満足度の向上につなげます。

主な事業・取組として、(1)一時預かり関連や(2)子育て応援アプリパマトコ事業等がございます。

次に、2、精神的負担感の軽減については、保護者が不安や孤立感を抱えることなく、子供の成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるよう、精神的負担感の軽減に向けた取組を進めます。

主な事業・取組として、(1)妊産婦・こどもの健康相談事業や(2)ベビーカーフレンドリーYOKO HAMA等がございます。

10ページになります。

3、経済的負担感の軽減ですが、子育て家庭が安心して子供を産み、育てることができる環境づくりの一環として、経済的負担感の軽減に向けた支援を進めます。

主な事業・取組として、(1)妊婦・産婦健康診査事業や(2)出産費用助成事業等がございます。

右側の参考、親も子もあんしんよこはまの一時預かりを御覧ください。

令和7年度は多様な預かりニーズに応えるため、安心と利用しやすさを両立したモデル事業を多方面で実施しました。これらの実績を踏まえ、令和8年度は実施場所の拡充や利便性の向上を図り、子育て家庭のゆとりをつくり出し、親子の笑顔や幸せにつなげるよう、よこはまの一時預かりをさらに充実いたします。

11ページ、12ページになります。

こちらには、子育て応援アプリパマトコの概要をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

続いて、13ページです。

このページ以降、よこはまわくわくプランの施策分野ごとに主な事業を掲載しております。括弧内の金額は、前年度の当初予算額です。

また、新規拡充の内容に下線を引いておりまして、本日はその部分に絞って御説明をいたします。

なお、再掲となる箇所につきましては、説明を省略いたします。

1、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実についてです。

ページ右側、中ほどの8、乳幼児健康診査事業ですが、ページをまたいで次の14ページになりますが、(3)5歳児健康診査につきまして、幼児の健康の保持及び増進を図るとともに、個々の特性を把握し、必要な支援につなげるため、5歳児健康診査の実施に向け、実施体制及び健診後のフォローアップ体制を整備します。

9、視聴覚検診事業について、3歳児健康診査において、令和7年9月から6区で試行実施している屈折検査機器を用いた視覚検査について、全区で実施します。

10、妊娠・出産サポート事業の(2)産後母子ケア事業ですが、申請手続を見直し、利便性の向上を図ります。

また、デイケアの利用条件を撤廃するとともに、対象期間も拡充します。さらに、デイケアの委託料単価を引き上げます。

11、育児支援事業の（１）育児支援家庭訪問事業について、育児支援ヘルパーの委託料単価を引き上げます。

（２）産前産後ヘルパー派遣事業についても、委託料単価を引き上げます。

14、不妊・不育相談等支援事業ですが、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すプレコンセプションケアの情報発信を行うとともに、オンラインセミナーの開催等により普及啓発を行います。

16、妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業ですが、横浜市地震防災戦略に基づき、妊産婦・乳児を対象とした母子専用型福祉避難所を新たに3か所確保し、避難環境の向上に取り組みます。

15ページになります。

2、地域における子育て支援の充実についてです。

1、地域子育て支援拠点事業の（２）日曜開所の実施ですが、平日に地域子育て支援拠点を利用できない家庭など、より多くの家庭に利用いただけるようにするため、日曜日の開所を実施します。

（３）地域子育て支援拠点による出張ひろばの実施について、新たに3か所で実施します。

3、親と子のつどいの広場事業の（１）実施箇所数ですが、新たに4か所で実施します。

（２）一時預かり事業ですが、新たに1か所で実施します。

16ページです。

4、市立保育所・私立保育所等地域子育て支援事業については、新たに19か所で実施します。

7、子育て応援アプリパマトコ事業の（１）子育て応援アプリパマトコですが、オンライン申請可能な手続を拡充するとともに、ポイント機能の実装等により、さらなる利便性の向上を図ります。

9、ベビーカーフレンドリーYOKOHAMAについては、ベビーカー利用者に優しい社会的機運を醸成することで、子育て世代が外出・移動しやすい環境を整えます。

市営地下鉄車内の車いす・ベビーカー優先スペースの一部にラッピングを実施します。

10、子育て応援賃貸住宅における交流促進等事業ですが、子育て応援賃貸住宅として整備された物件において、居住者・地域間の交流機会等につながるイベント運営等に補助を実施することで、子育てしやすい住環境を提供します。

17ページです。

3、子ども・子育て支援制度における保育・教育の実施等についてです。

1、教育・保育給付の認定を受けたこどもの保育・教育の（２）保育・教育施設及び地域型保育向上支援費ですが、本市の配置基準に加え、追加で配置する保育士等に係る助成の単価を引き上げます。

ア、保育・教育施設向上支援費ですが、公定価格の改定に伴い、本市での保育士配置基準に係る加算の単価を国と同水準まで引き上げます。

イ、地域型保育向上支援費ですが、質の高い保育の提供のため、小規模保育事業の保育士及び家庭的保育事業の補助員に対する加算を拡充します。

18ページです。

7、認可外保育施設等への助成の（１）認可外保育施設等利用料助成事業ですが、上限額を引き上げます。

19ページです。

4、幼児教育の支援についてです。

1、私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費ですが、上限額を引き上げます。

2、私立幼稚園等預かり保育事業について、新たに5園で実施します。

令和8年度は障害児など個別に支援が必要な児童を受け入れた際の補助単価を増額します。

また、預かり保育等できめ細かな送迎を行うための小型通園バスの購入等に係る補助制度を創設します。

3、私立幼稚園2歳児受入れ推進事業ですが、新たに6園で実施します。

5、私立幼稚園等個別支援教育費補助事業について、補助単価を増額します。

20ページを御覧ください。

5、こどもも親も安心して利用できる一時預かりの充実についてです。

1、一時預かり事業ですが、児童を受け入れた際の補助単価の増額を行う等、受入れ枠の拡充を図ります。

また、保護者が児童の情報をオンラインで入力することで、事前面談の実施の有無を選択できる仕組みをモデル実施します。

(1) 保育所等での一時保育事業について、オンラインで面談を実施した際の加算を創設します。

(2) 乳幼児一時預かり事業については、新たに1か所で実施します。

(3) 土日祝日一時預かり事業ですが、区庁舎においても土日祝日の一時預かりを実施します。

21ページになります。

4、商業・集客施設等での横浜型短時間預かり事業について、2か所で実施します。

5、イベント時等の横浜型短時間預かり補助事業ですが、80回補助します。

6、こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業については、64回実施します。

7、病児・病後児保育事業ですが、新たに2か所で実施します。

22ページになります。

6、多様な保育ニーズへの対応についてです。

1、障害児や医療的ケア児の受入れ推進ですが、障害児や医療的ケア児の保育・教育に必要な保育士を追加で配置等する経費の助成について、令和8年度は単価を引き上げます。

2、外国につながるこどもへの支援ですが、保育所等が外国にルーツを持つ児童の保育を円滑に行えるよう、国の助成に加えて保育士を雇用するための経費を助成し、令和8年度は単価を引き上げます。

3、プレイフルラーニングの実施ですが、市立保育所全園で実施します。

4、乳児等通園支援事業ですが、新たな給付制度として実施します。

また、乳児等通園支援事業に従事する職員等を対象とした研修を実施し、質の向上を図ります。

さらに、新たに61か所で実施します。

23ページになります。

7、保育・教育の質の確保・向上、保育士等の確保についてです。

右側の下段を御覧ください。

4、幼保小連携・接続事業ですが、連携推進地区を新たに11地区、接続期カリキュラム研究推進地区を新たに1地区で実施します。

24ページです。

5、保育士・幼稚園教諭等の保育者の確保の（3）中学・高校生の園見学促進事業ですが、中学・高校生と園とのマッチング調整を円滑に進めるとともに、ボランティア保険へ市が一括して加入することで、より多くの生徒が安心して参加できるようにします。

25ページになります。

8、保育・教育の場の確保についてです。

1、変化する保育ニーズへの対応の（1）保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大の、1・2歳児枠拡大に向けた定員構成の見直しですが、新たに受入れ枠確保が必要な重点地域における1歳児の受入れ枠拡大を促進するため、定員変更時の補助額を引き上げます。

（5）施設整備によらない待機児童対策モデル事業ですが、保育所等に入所できず待機児童となる可能性が高い児童が保育所等へ入所するまでの間、ベビーシッターを利用する際の基本利用料及び保育士派遣に係る交通費の補助を試行的に実施し、多様な手法の検討を進めます。

（6）保育所等経営課題分析・サポート事業について、就学前児童数が減少傾向になる中、経営課題を抱える法人や園にコンサルタントを派遣し、園の安定運営に向けた支援を行います。

また、今後の保育ニーズの変化に伴う経営上の課題を把握・分析し、状況に応じた対応策を検討するため、アンケート調査を実施します。

26ページを御覧ください。

2、保育所等の整備の（1）地域型保育事業の整備ですが、8か所の整備を行います。

（2）横浜保育室の移行支援、認定こども園の整備、老朽改築等については、補助基準額を増額します。

（3）乳児等通園支援事業実施事業所改修費等補助ですが、補助基準額を増額します。

27ページです。

9、放課後の居場所づくりについてですが、1、放課後キッズクラブ事業については、夏季休業期間中の子供の体験活動の機会を確保するため、週1回を超えてプログラムを実施するクラブに対しての補助を創設します。

さらに、一層の質の向上を図るため、基本補助額等の引上げや経験年数等に応じた処遇改善加算に新たに3年目の区分を設けるほか、小規模なクラブへの補助額を引き上げます。

あわせて、小学校における児童の端末持ち帰りに対応するため、アクセスポイントの設置が困難なクラブを対象に、通信費等の補助を創設します。

3、放課後児童クラブ事業ですが、一層の質の向上を図るため、基本補助額等の引上げや経験年数等に応じた処遇改善加算に新たに3年目の区分を設けるほか、小規模なクラブへの補助額を引き上げます。

4、放課後児童サポート事業の（1）人材確保支援ですが、新たにSNS等を活用したウェブ広告を実施します。

28ページになります。

（5）長期休業期間中における昼食提供ですが、就学援助世帯等を対象に、新たに利用料金の半額減免を実施します。

（6）こどもの性被害防止に係る取組ですが、クラブ向けの研修動画を作成・配信します。

7、プレイパーク支援事業ですが、プレイパークの認知度の向上を図るとともに、子供たちが身近な公園等で自然と触れ合いながら自由に安心して遊ぶ機会を増やすため、新たに出張プレイパークの開催を支援し

ます。

加えて、プレイリーダーの人材確保等に向けて補助を拡充します。

29ページになります。

10、子ども・若者の健全育成の推進についてです。

1、青少年を育む地域の環境づくりの（3）青少年の地域活動拠点づくり事業ですが、青少年にとって身近で安心できる居場所の充実に向けて、公共施設等を活用したモデル事業を実施します。

あわせて、体験活動や居場所等に関するニーズ調査及び検討会等を行い、青少年関係施設や居場所の方向性を検討します。

2、子ども食堂等支援事業ですが、学校の長期休業中の開催に対する加算を創設します。

30ページになります。

11、地域療育センター運営事業についてです。

ページの右側、上段を御覧ください。

1、地域療育センター運営事業の（1）きょうだい児預かりの実施ですが、新たに2センターにおいて、NPO法人等への委託により実施します。

31ページになります。

12、在宅障害児及び施設利用児童への支援の充実についてです。

3、障害児医療連携支援事業の（1）医療的ケア児・者等支援促進事業ですが、小児期から成人期に移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を新たに実施します。

（3）医療的ケア児・者等一時預かり事業のア、医療的ケア児・者レスパイト事業ですが、年間の利用上限を24時間に拡大します。

イ、メディカルショートステイ事業ですが、人工呼吸器装着患者受入れ加算を新設し、受入れを推進します。

32ページになります。

13、困難を抱えやすい子ども・若者への支援の充実についてです。

ページの右側、下段を御覧ください。

5、寄り添い型生活支援事業ですが、児童育成支援拠点事業に位置づけ、課外活動の提供や学校の長期休業期間等の長時間開所など、支援の充実を図ります。

33ページです。

14、ひとり親家庭等の自立支援についてになります。

1、ひとり親家庭等自立支援事業の（5）日常生活支援事業ですが、委託料単価を引き上げます。

（8）養育費確保・親子交流支援事業ですが、民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度から親子交流の支援計画の作成や交流の場への付添い、支援に関わる人材の育成等の支援を実施します。

（9）情報提供・啓発事業ですが、イ、8年度から民間企業と協働した就業・定着までの一体的支援強化事業を実施します。

また、ウ、全国ひとり親世帯等調査を実施します。

1ページ飛びますが、35ページを御覧ください。

17の区と児童相談所における児童虐待への対応の強化になります。

1、児童虐待対策の総合的な推進の（1）区役所の相談支援機能の強化ですが、令和9年度の全区設置に向けて専門職の業務効率化を進め、子供やその家庭が抱える多様な課題や相談に対応できるよう、専門職向け研修を充実し、人材育成を推進します。

（3）多言語通訳対応の充実ですが、全区で実施します。

ページの右側、中ほどの（7）親子関係形成支援ですが、6区でモデル実施します。

36ページを御覧ください。

2、児童虐待対応の支援策と児童相談所の機能強化の（1）児童虐待防止対策事業のイ、在宅支援における訪問相談・安全確認等の充実ですが、養育支援ヘルパーの委託料単価を引き上げます。

エ、一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例への対応と児童対象性暴力等の防止ですが、横浜市こどもの意見表明支援事業を活用し、一時保護施設入所児童の意見表明の機会を月1回から月2回の実施に拡充します。

（2）児童相談所等の整備・環境改善ですが、令和7年度に発生した児童相談所一時保護施設内での盗撮事件の再発防止の取組の一環として、児童の安心・安全確保のため、一時保護施設の共用部に防犯カメラの追加設置を進めます。

37ページになります。

18、社会的養育の推進についてです。

1、里親制度等の推進の（2）里親家庭への支援ですが、子供と里親との委託前の交流や関係調整を十分に行うために、里親委託のための調整期間における生活費等を新たに支給します。

2、養育支援の充実の（1）横浜型児童家庭支援センターですが、訪問等による指導・支援を月2回から月3回に拡充し、職員配置加算を創設します。

4、こどもの意見表明支援事業ですが、児童相談所一時保護施設を加えて実施します。

38ページになります。

19、ワーク・ライフ・バランスの推進についてです。

2、ワーク・ライフ・バランスの推進の（1）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援ですが、ライフデザイン支援を4か所で実施します。

ページの右側を御覧ください。

20、計画の推進についてです。

1、こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの推進の（1）こどもの意見を大切にする取組の推進ですが、新たに子供を委員とする会議等により、子供の意見を聴取し、施策に反映していくための取組を推進します。

2、横浜市こどもの貧困対策に関する計画の推進の（1）次期計画の策定について、今後5か年で取り組む施策を示す第3期計画を策定するため、実態把握調査や支援者・有識者からの意見聴取、市民意見募集等を実施します。

1ページ飛びまして、40ページを御覧ください。

このページ以降には、横浜市中期計画における施策群別の事業概要掲載項目につきまして、それから横浜市子どもの貧困対策に関する計画と令和8年度事業概要との関係をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

さい。

以上、長くなりましたが、こども青少年局の令和8年度事業概要について御説明いたしました。

- **麓理恵委員長** 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **みわ智恵美委員** 3点あります。

全体に、子供の意見表明について保障していくというか、しっかりと実行につながるようにということなのですが、この意見表明とか、性被害の防止についても全体貫かれてあると思うのですが、教育委員会との連携がどのようにされるのかを、まず伺います。

- **福嶋こども青少年局長** もともと教育委員会とは、まず、性被害の部分については法律の根拠が違ったりはしますけれども、ただ、その辺の進め方につきましては、教育委員会とは適宜共有したり、あるいは相談しながら進めていきたいと思っています。

前者のほうの子供の意見表明については、我々こども青少年局が旗振り役として令和7年度から条例も施行されましたので、それに基づいて行っております。今年度、また各局区の取組について御報告しあげる機会を持ちたいと思いますが、今年度も2年目ということで、ますます子供の意見をしっかりと聞いて、それをしっかりと反映させていくという取組は、全庁的に我々こども青少年局が中心になって、引き続き進めていきたいと考えています。

- **みわ智恵美委員** こども青少年局が柱となって全庁的にとお答えいただいたのですが、その合同の会議みたいな、いろんな局が参加したり、また教育委員会とこども青少年局が合同で意見交流するとか、いろんな事案があったときには共にその問題点とかを研究、研修していくというか、そういう機会というのは定期的に持たれているのか。ちょっと適宜とは言われたかなと思うのですが、定期的なものもあるのかどうか。

- **福嶋こども青少年局長** 先ほどの説明で、私の言葉が足りませんでした。これを推進するために、子供の意見表明を反映するために、副市長をトップとする会議体を持っております。それは年一、二回程度、まずは副市長をトップに、私含めてですが、局長級が集まった会議になります。

あとは実務者として部長、課長等が、その副市長をトップとする会議で決まった方針ですとか、共有されたことを基に、実動部隊として具体的にどう進めていこうか、どう市の中で広めていこうかとする形は、年また複数回実施するという体制を取っております。

- **みわ智恵美委員** また具体的に年間の中で取組があるときには、また教えてください。

2点目が、出産に関わる場所の予算が、出産に関わりますというか、妊娠から出産に向けての施策のところ予算が、これから子供がたくさん生まれないという予想なのか、内容的には拡充と書いてあっても、予算がそれぞれ減額されているのですけれども、ここはどう考えたらいいですか。

- **福嶋こども青少年局長** 今、委員御指摘あったとおり出生数は減っております。我々として、なるべく出生数が減るのをなだらかにといいますか、食い止めたという形で進めてはいるところです。ただ、出産費用をはじめ、子育て世代の方が経済的な負担感、精神的な負担感、先ほど私の事業概要の御説明で申し上げた部分ありますが、そういった御負担多く抱えていらっしゃると思います。経済的負担も多くございますので、その辺についてはこれまでも他都市に先駆けて出産費用の助成とかを行ってきました。

一方で、国の保険適用という動きもあつたりしますので、そういった動向にも注視しながら、引き続き充実に取り組んでまいりたいと考えています。

- **みわ智恵美委員** 前進をするというか、充実を目配りというか、そういうところが多くされるのかなと思うのですが、今、結構多胎児さんの出産が数見られていると思うのですが、あまりこの施策の中で多胎児支援というか、ちょっと見えなかったの、その点についてはどうなっているか、少し伺えますか。
- **福嶋こども青少年局長** 多胎児支援ということで、特出しのものはありませんが、やはり特に多胎児、双子さん、三つ子ちゃんの特に移動支援といったところでは、なかなか厳しい状況があるというお話も伺っているところはあります。

我々として、その他の施策も含めてですけれども、移動できないことによって抱え込んでしまうということもあってはなりませんので、そういった支援がどういうことができるのか、また予算との兼ね合いにもなりますけれども、いろんな施策について今いろいろ検討をしているところであります。

- **みわ智恵美委員** 私も1年、いろいろ皆さんと一緒に研究していけたらいいなと思っております。  
3点目が、36ページなのですけれども、児童相談所拡充とある中で、16億円減ということで、これはどう見たらいいのか教えてください。
- **秋野こども福祉保健部長兼こどもの権利擁護担当部長** こちらは昨年度、東部児童相談所の整備で金額がありまして、東部児童相談所、この4月に開所いたしましたので、その分が大体18億円程度減っているということで、ほかの事業は拡充しているのですけれども、その分が減った面での減ということになっております。

- **みわ智恵美委員** 分かりました。ほかのところは細かく金額が書いてあったのですけれども、今の児童相談所のところはそういうことかなと思ったのですが、ほかのところとちょっと違って、表示の仕方が金額的なものがちょっと分かりにくいなと思ったので、拡充されたのがちょっとどこなのかが知りたかったなと思って、資料を見たところです。

- **麓理恵委員長** ほかに御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。  
以上で、こども青少年局関係の議題は終了いたしました。

次に、教育委員会関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時08分

(当局交代)

再開時刻 午前10時11分

- **麓理恵委員長** それでは、委員会を再開いたします。

#### ◎ 当局代表挨拶

- **麓理恵委員長** 初めに、当局を代表して、鈴木副市長より御挨拶がございます。
- **鈴木副市長** 教育委員会を担当いたします鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

当局を代表いたしまして、御挨拶を申し上げます。

麓委員長、東副委員長、福島副委員長をはじめといたしまして、委員の皆様方におかれましては、教育委員会に関する幅広い施策、事業につきまして御審査を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度は、第5期教育振興基本計画の初年度となります。計画で掲げました取組を着実に重ね、教育委員

会が一丸となって、本市の教育行政を推進してまいります。

委員の皆様方におかれましては、横浜の子供たちを育む豊かな環境の実現に向けまして、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1年間、どうぞよろしく願いいたします。

- 麓理恵委員長 鈴木副市長、ありがとうございました。

なお、鈴木副市長は他の委員会に出席のため、ここで退席されますので御了承願います。



### ◎ 教育長挨拶及び教育委員・職員紹介（部長職以上）

- 麓理恵委員長 それでは、教育委員会関係に入ります。

初めに、下田教育長の挨拶及び教育委員と職員の紹介がございます。

- 下田教育長 教育長の下田でございます。よろしくお願い申し上げます。

麓委員長、東副委員長、福島副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、これから1年間、本市教育行政の様々な審査を賜ります。どうかよろしく願い申し上げます。

初めに、教育委員を紹介いたします。

（教育委員紹介）

- 下田教育長 続きまして、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

（職員紹介）

- 下田教育長 なお、教育委員会の機構及び事務分掌については、後ほど資料を御覧ください。

引き続き、本市における教育の充実とさらなる発展に向けて専念、努力をいたす所存でございます。

委員の皆様方におかれましては、幅広く御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



### ◎ 事業概要について

- 麓理恵委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

事業概要についてを議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 下田教育長 それでは、説明をいたします。

事業概要の1ページを御覧ください。

令和8年度の運営方針について御説明をいたします。

まず、I、基本目標です。

横浜教育ビジョン2030で掲げる、自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人の育成を目標に、家庭・地域・企業・大学等と協働・共創して、令和8年度から開始する第5期横浜市教育振興基本計画の施策・取組を推進してまいります。

2ページを御覧ください。

II、目標達成に向けた施策ですが、第5期教育振興基本計画の7つの柱ごとに主な取組をまとめて記載しております。

まず、1、全ての子どもの可能性を広げる学びの推進です。

①デジタル学習基盤等を活用し、児童生徒一人ひとりの状況の細やかな把握等を踏まえ、子ども主体の学びを実現し、資質・能力を着実に育成してまいります。

主な事業・取組としては、探究的プログラミング教育の推進、生成AIを活用した学びのアシスト機能の試行・研究、子供たちと共に創る学びのきっかけ動画の表示機能の開発をはじめとしまして、横浜独自のAIドリルの開発・導入、チーム学年経営の展開・チーム担任制の全小学校での推進、横浜Study Naviなどを基盤とした教育ビッグデータの活用、リアル・オンライン・バーチャルといった学びの三層空間の活用などに取り組んでまいります。

②子どもが自身の感情の変化や心の状態を知り、自分を肯定的に認め、自信をもち、価値のあるものと誇れることを基礎として、不確実性の高い社会をしなやかに歩めるよう、豊かな心を育成します。

主な事業・取組としては、子供の心の変化をとらえ、安心な学びの環境をつくる横浜モデルにおける心の健康教育の実施、子供の社会的スキル横浜プログラムの推進などに取り組めます。

③子ども一人ひとりが自身の健康と向き合い、心身の健康保持・増進を通じて、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう、健やかな体を育成してまいります。

主な事業・取組としては、中学校における全員給食の開始、生徒の意見を反映した献立作り、安全で安心な給食の提供、不登校児童・生徒などを対象とした学校外での定期健康診断、いのちの安全教育など健康・安全教育の推進に取り組んでまいります。

④特別な支援が必要、不登校、日本語指導が必要、経済的に困難な状態にある児童生徒を含め、全ての子どもが、どんなときでも安心できる、柔軟で多様な学びの環境を創ってまいります。

主な事業・取組としては、学習のつまづきや登校不安を抱える児童・生徒を支援する特別支援教室活用推進校の拡充、教員の発達障害等への理解を深める個別支援学級コンサルテーション事業の拡充、スクールバス運行事業、特に医療的ケアが必要な児童・生徒に提供する福祉車両の台数増加、肢体不自由特別支援学校への非常用電源の整備、ハートフルセンター上大岡を起点とした不登校児童・生徒への支援の充実、不登校児童・生徒一人一人の状況に応じた柔軟で多様な学びの機会の確保・充実に向けた検討及び調査研究の実施、不登校児童・生徒の保護者を支援する保護者の集いやおしゃべりハートフル等の定期的な開催、オンラインの活用など市内全域の児童・生徒が日本語指導を受けられるような、今後の日本語指導に関する支援の在り方の検討などに取り組んでまいります。

⑤横浜市ならではの小・中学校からの学びの連続性を確保しながら、各市立高校の特色ある教育の充実を図るとともに、今後の市立高校の在り方を検討してまいります。

主な事業・取組としては、市立高校推進プラン（仮称）の策定に向けた委託調査の実施、高大連携事業の実施、市立高校長期留学プログラム、海外大学進学支援プログラムATOPの実施などに取り組んでまいります。

⑥子ども一人ひとりが、豊かな可能性を開花できるよう、入学や進級などの変化を受け止め、安心と挑戦を繰り返すことができる連続した環境を実現してまいります。

3ページを御覧ください。

2、ともに未来を創るグローバル人材の育成です。

①地球規模の課題解決に向け、世界の人たちと出会い、ともに新しい価値を創ることができるよう、異文化と出会う意欲を高め、多様性を尊重し、英語等によるコミュニケーション力や合意形成を図る力を育成し

てまいります。

主な事業・取組としては、学びの三層空間を活用した国際交流の充実、横浜独自のA Iドリルを活用し、学習状況に応じた難易度でコミュニケーションに挑戦できるなど英語教育のさらなる充実、市立高校生の長期留学プログラムの開始、横浜GREEN×EXPOを記念した短期留学、よこはま国際平和プログラム等の国際理解教育の推進、中学校国際理解教室SEPro Globalの対象校の拡大に取り組んでまいります。

②自分の人生を主体的に創り、社会とのつながりを意識して行動し、共創につなげることができる未来の創り手を育成してまいります。

主な事業・取組としては、横浜GREEN×EXPO関連企業と連携したはまっ子未来カンパニープロジェクトの実施、横浜GREEN×EXPOを契機としたサーキュラーエコノミー等への取組、学びの三層空間を活用した横浜GREEN×EXPOに関する自分たちの取組を世界に発信する機会の創出などに取り組んでまいります。

### 3、安心して学べる環境づくりです。

①子どもの視点を尊重し、いじめをはじめとした多様化・複雑化した課題をとらえ、きめ細やかに対応することで、子ども一人ひとりが安心できる学びの環境を創ってまいります。

主な事業・取組としては、1人1台端末等を活用したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談申込みの仕組みの導入、横浜モデルにおけるこころの不調の傾向分析、家庭・医療機関等との連携をした支援の実施、対面では話しにくいSOSを捉えるために横浜Study Naviに相談の入り口を新設、横浜子ども会議等の子供主体におけるいじめ防止の取組、いじめの重大化・長期化につながりやすい事案の要因分析・共有、速やかに専門家を交えた支援につながるためにいじめ対応情報管理システムの改修、これらに取り組んでまいります。

### 4、社会全体で子どもを支える教育の推進です。

①子どもの学びや体験を充実させ、地域の担い手としての意識を高めるため、学校と社会がつながることで、子ども一人ひとりを守り、地域全体で支えてまいります。

主な事業・取組としては、校庭の夜間照明のLED化、校内インターホンの全校設置などに取り組みます。

②学校が、福祉・医療機関などと連携・協働することで、多様化・複雑化した課題等に対応し、子ども一人ひとりを守り、支えます。

主な事業・取組としては、医療的ケア児・者等支援促進事業、こども・若者の自殺対策強化チームの設置、これらに取り組んでまいります。

③保護者が家庭教育を安心して行えるよう、家庭の孤立を防ぎ、子ども一人ひとりを守り、支えます。

主な事業・取組としては、不登校の悩みや支援に関する保護者の相談窓口となるハートフルコンパスの実施などに取り組んでまいります。

4ページを御覧ください。

### 5、子どもたちの学びを支える魅力ある教職員です。

①教職員の養成・採用・育成を一体としてとらえ、教職員がいきいきと働き、学び続けられる環境づくりを進めるとともに、教職の魅力積極的に発信をし、横浜の教員を目指す学生等を増やしてまいります。

主な事業・取組としては、学生主体による教職の魅力発信、教職員、大学、企業、教員志望の学生等の多様な主体の共創を促す場である横浜教育イノベーション・アカデミアの推進、学びの三層空間を活用した交流・研修の試行実施などに取り組んでまいります。

主な事業・取組の右側に、二次元コードを掲載しております。教育委員会公式noteヨコエデュ！では、横浜ならではの教育、教職員や学校の魅力を発信しておりますので、後ほど御覧ください。

また、その下に写真も掲載していますが、2月に開催をいたしました横浜教育イノベーション・アカデミア ミライの先生Fesでは、児童・生徒、大学、企業、そして教職を志す学生など約600人が赤レンガ倉庫に集い、横浜発の先進的な教育の取組に触れながら、未来の学びについて共に考えました。

このミライの先生Fesでは、先ほども御紹介をした子どもたちと共に創る学びのきっかけ動画の表彰、教育委員会公式noteヨコエデュ！から多様な実践をベストオブヨコエデュ！2025として表彰を行うとともに、産学官が連携をし、教育のさらなる充実を図っていくことを再確認をいたしました。

②働き方改革により、教職員に時間的・心理的な余白を生み出し、教職員がいきいきと働き、学び続け、心身ともに充実した状態で子どもたちに向き合える環境を整えてまいります。

主な事業・取組としては、チーム担任制の全小学校での展開、英語指導助手の配置拡充、部活動指導員等の充実などチーム力の強化・外部人材の配置、校務クラウド基盤の機能拡充、次世代校務支援システムの整備への着手、横浜独自のAIドリルの導入、学校への提出書類のデジタル化など校務DXの推進、学校への過剰な苦情や不当な要求への対応、録音等機能つき電話及びAI文字起こし機能の順次導入など、業務の適正化などに取り組んでまいります。

## 6、子どもの学びを充実させる学校規模と学校施設です。

①人口減少や大規模開発等による人口急増地域への対応など、学校規模の適正化について検討を進めます。

②安全・安心を確保しつつ、学校施設の老朽化対策と機能充実を計画的に進めるとともに、脱炭素化やバリアフリー化など、地域防災拠点としての機能強化を図りながら、より良い教育環境の整備を推進してまいります。

主な事業・取組としては、酷暑対策として最上階の教室を対象とした断熱改修、体育館空調設備の整備、給食室空調については試行設置の検証結果等を踏まえて本格的な整備着手などに取り組んでまいります。

## 7、市民の豊かな学びです。

①だれもが生涯にわたり主体的に学び続けられるよう、図書館や博物館など多様な学びの場を整え、デジタル技術も生かしながら、学習活動や体験の充実を図ります。

主な事業・取組としては、図書館サービスの充実などに取り組みます。

②変化し続ける社会に対応し、新しい時代を創ることができる図書館であり続けるために、市立図書館全体の枠組みを再構築し、デジタル技術も活用しながら、サービスの充実とアクセス性向上を目指します。

主な事業・取組としては、地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、のげやま子ども図書館こどもフロアの整備、新図書館整備基本計画の検討などに取り組んでまいります。

5ページを御覧ください。

## Ⅲ、目標達成に向けた組織運営ですが、まず、1、教育委員会版3ラインモデルの推進に取り組めます。

児童・生徒約24万人、504校を要する巨大組織におけるガバナンス強化を図るため、令和7年度に整備をした教育委員会版3ラインモデルを基盤として、組織体制の強化や専門家の活用により、情報共有と連携の強化、リスク管理とコンプライアンスの徹底を総合的に進めます。

続いて、2、全方位的なコミュニケーションの活性化に向けて、心理的安全性とエンゲージメントが高く、風通しのよい職場づくりを推進します。

民間企業のパーパス経営等の手法を参考に、教育委員会事務局の全職員が大切にしている価値、心理的安全性を土台とした誠実と挑戦を明文化したYokohama Edu-Valueを策定し、これをよりどころにトップダウンやボトムアップだけでなく、ミドルマネジメント層による建設的な対応の促進も含めた全方位的なコミュニケーションの活性化策を進めてまいります。

これまでが運営方針の内容です。この内容は学校ともしっかりと共有し、一丸となって各施策、事業に取り組めます。

6ページを御覧ください。

教育予算についてです。

令和8年度の一般会計予算額は3337億3366万円、前年度比は359億719万円、12.1%の増となっております。内訳として、教育施策の推進に係る経費は約990億円で、前年度比約150億円の増、教職員人件費等は約1859億円で、前年度比約145億円の増となっています。教育施設整備費は約489億円で、前年度比約63億円の増となっています。

また、下段には、市立学校の学校数や児童・生徒数などの表を掲載しております。

7ページから14ページは、令和8年度予算の重要ポイントを掲載しております。

また、15ページから59ページは、第5期教育振興基本計画の7つの柱とそれぞれの施策ごとに予算額と主な取組をまとめております。こちらは先ほど御説明をいたしました運営方針の内容をより詳細に記載したものですので、恐れ入りますが後ほど御覧ください。

60ページを御覧ください。

教職員に係る人件費について一覧として掲載をしております。

表の1行目、教職員人件費は前年度比142億円、8.7%の増であり、主な増理由は右側の記載のとおりです。下段の教職員数ですが、校種の前年度との比較と主な理由を記載しております。

61ページは、教育予算の総括表です。

令和8年度事業概要の御説明は以上です。

横浜の子供の今の安心を教育委員会が、そして学校が一丸となって全力で守る。あわせて、子供の未来にも目を向け、時代の大転換期にあるという認識を新たにし、これからの学びを横浜市からつくっていききたい、そういう思いで子供たちとの対話を大切にまいりました。

こうした形で策定をいたしました新たな教育振興計画の下で、令和8年度、新たな第一歩を踏み出す初めての1年になります。子供の今、そして未来を大切にし、信頼される質の高い教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

- 麓理恵委員長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。

(発言する者なし)

- 麓理恵委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、教育委員会関係の議題は終了いたしました。



### ◎ 閉会宣告

- 麓理恵委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前10時38分

# 速報版